



野口 裕子 議員

問 不登校の子ども、保護者の支援体制は

答 本町ならではの教室の開設を検討

問 教育機会確保法では学校外での多様な学習活動の重要性と休養の必要性を認めている。本町の現状と施策、取組みは。

教育長

令和元年度の町内小中学校の不登校の出現率は、福岡県、全国と比較して低いものの年々増加傾向にある。

教育委員会では、学校がチームとして不登校やいじめ等の問題解決に当たることができるようにするため、専門スタッフを配置して支援体制の充実を図っている。

また、不登校の子どもを持つ保護者が、我が子の自立を願い、自発的に親の会を発足させて、懇談会や教育講演会の案内などの活動を行っており、教育委員会として全面的に支援している。



問

今後の支援体制は。

教育長

本町では不登校の子どもたちが学校以外で学ぶ機会、教育支援教室がないため、大川市に通級しており、町内での開設を望む声が高まっている。子どもたちや保護者の願いに応える取組みを進めていく。

問

地域の教育力を活かした本町独自のプログラムで継続的支援が行える教育支援教室が必要では。

町長

子どもたち一人ひとりを町全体で育てることが重要

で、ふるさと教育と結びつけ、営農体験、地域活動、例えばお祭り等で活動をするなど、本町ならではのふるさと教室をしっかりと検討したい。

意見

新生こども未来課で誰一人とり残さない覚悟で、真の教育力の発揮を強く望む。

問 自治体組織での女性の役割とは

問

まちづくりに参加できる機会を増やし、個々の能力を最大限に発揮することは町の経営課題と住民自治の充実につながる。自治会組織での女性の役割とは。

企画課長

地域課題に対応するためには、女性の役割がますます大きくなり、積極的な女性の登用をお願いしていきたい。本来持っている能力を発揮

し、住民自治の充実につながる取組みを行っていかねばならないと考えている。

問

男女共同参画審議会に、女性役員の登用の諮問を望むが。

町長

地域の中で、健康、福祉、子育ての問題、さらに防災、災害時の対応など、女性の力は非常に大きい。女性はもちろん、若い人たちも含め、地域みんなで自分たちの住んでいる地域をよくしていくため、女性の参画を促していきたい。

意見

審議会には、女性が活躍できる社会をつくるため、ぜひ諮問をさせていただき、いろんなお知恵をいただきたい。県の市町村における女性登用の比率目標は40%以上。町の次期総合計画にもその目標値を押さえるべき。

馬場 高志 議員



問 自治会の在り方を明確に示せ

答 自治会と町とは、対等の立場で連携し、まちづくりを推進していく

問 この数か月、自治会制度に移行すると、町民約30人にSNS等で意見を聞いてみた。現状では80%ぐらい反対の意見だが、その中で疑問点を確認したい。

自治会のルールはきちんと条例で定めるのか。

副町長

自治会は任意の団体、地縁組織のため、町では条例化の考えはない。現在の行政区単位で組織するのであればほとんど何もかわらない。

問 私人への委託契約が無理との説明だが、2018年12月の全国町村会での総務部法務支援室の資料、非常勤職員の整理と分類についての資料では、弁護士いわく、私人への委託も理論上可能と述べている。

副町長

高額な委託契約を私人との契約を結ぶことに対しては無理があるという判断。ボランティアに見合う金額内に収めることでそういう道を選んでいる自治体があることは承知している。

問 任意団体なので、自治会への移行の強

制はできない。拒否区への対応は。

副町長

地域に向いて、丁寧に説明をしていきたいと考えている。

問 どこまでが地域活動で、どこからが行政か。

防犯灯とか道路など、必要最小限のものは行政で担い、それよりもっとよくしたい、これがこうあったらいい

なというのがボランティア活動のような地域活動と捉えている。

会費なし、加入なし、義務なし、役員手当もなしで、予算が要るときは町に頼むか、自分たちで調達するのが私の未来図である。

長崎県波佐見町(人口約1万4000人)の町議会議員と意見を交換した。

現状では、マンションやアパートに住んでいる若年層が自治会加入を拒むケースが増加し、自治会の解散を申し出ているところもある。担当課と話し合いで出事を減らし、補助金を増やすなどして継続しているとのこと。

また、過疎化地域では清掃作業に参加できる人が減り、シルバーや民間業者を雇わざるを得ず、それに伴う自治会への協力が増加している状況。他が20年やってきて、壁にぶつかって

副町長

自治会に移行することで、若い人たちが共同作業を嫌うかという点、現状でも同様だと思う。地域の困りごとを自分ごととしてとらえ、自ら行動を起こしていただくことが重要である。

意見

今後、予算等審査の際には、しっかりと審査する。

自治会移行の進め方(スケジュール案)		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政区政のもとで自治会設立	行政区内における自治会活動開始 行政区長が自治会長を兼ねる	自治会制に完全移行 行政区長を廃止し、自治会長へ



中島 宗昭 議員

問 JAの農業政策に関する要請に対する対応は

答 JA、農業関係団体等の連携の中で対応を検討

問 JAより農業政策に関する要請がされた中で、コロナウイルス感染により販売停止になった場合の支援と風評被害防止対策は。

産業振興課長

関係機関と連携し相談会の実施を想定。万が一の場合は迅速に対応し、安定的な資金繰りとなるよう努める。風評被害についてもJAと情報を共有し、農業関係団体等とも密に連携を図り、対策を講じる。

問 万が一の風評被害を想定しての対策、連携マニュアルはあるか。またマニュアル化の計画は。

産業振興課長

マニュアル化についてはまず、JA、生産部会及び全農ふくれん等の協議が必要であり、町の具体的な対応については検討していく。

問 農薬マスク、消毒液などの安定供給体制の構築支援は。

産業振興課長

産地化している生産部会や集落営農法人において備蓄と供給体制の構築をお願いしたい。

問 7月豪雨による連続被災地域の配水機能強化に向けた各種対策への国、県への働きかけは。

産業振興課長

国、県、市町村等で構成する筑後川、矢部川流域治水協議会において計画的推進のため協議し、情報を共有している。国営水路における用排水対策は、筑後川流域農業開発事業促進協議会を通じて国等への働きかけを行っている。

問 農業用廃プラ適正処理の継続と今後の対応策は。

産業振興課長

農業用廃プラ適正処理の継続と今後の対応策は、営農組合連絡協議会と



活気あふれるいちごの集荷場

町、及び南筑後普及センター等、行政機関と連携した対応を図っている。

問 廃菌床活用の循環型農業取組み支援は。

産業振興課長

ここ数年えのき、しめじ両部会からの活用推進の相談は受けていない状況だが、引き続き循環型農業の取組みに努める。

問 農業振興に関する諸対応についてはJAの農業の振興ビジョンが見えにくく、JAとの協議が必要では。

町長

JAが農家のために何が必要かを検討し、そのためにJAの取組みを支援するが、行政が主導してやる問題ではない。JAとしっかり協議して、JAから具体的提案、要望については、しっかり対応していく。

小畠 裕司 議員



問 自治会への疑問を質す

答 地域活動を充実し地域組織の立ち上げ

問 ファシリテイマネジメンツの具体的な内容と、経営圧迫する施設はないか。

町長

今の施設、資産を適切に保管し最大限活用する一方、すべての施設を継続するか判断が必要。他の公共施設等も気候非常事態宣言の目標に沿ったゼロエネルギー化、省エネ化を進め、総合計画に基づきファシリテイマネジメントを行っていく。

問 建物の長寿命化も大事だが、取り壊すのも英断では。

副町長

施設の維持には大変なお金が必要で、取り壊しの判断も含め検討が必要だと思ふ。

問 基本計画の中の校区づくり計画と行政の区長制度の住民自治組織への変更、自治会という名前

が必要か。住民と行政が協働で基本構想を追求するならば、協議会等が必要では。

企画課長

行政区長制度の廃止は地方公務員法の改正が直接の要因。自治総合計画において自治会と行政は平等・対等な立場で、自ら統治する機関にふさわしい名称があれば、自治会という名称にこだわらない。校区全体の実情や意向がまちづくりに反映できる組織を立ち上げていく。

問 自治会を自ら統治する機関との位置づけなら、行政と協議する回数も多くなる。自治会長の権限や役割、負担が今以上に増えるのでは。

副町長

自治会の活動が活発になれば、代表者の方たちの負担もさらに大きくなっていくことは考えられる。自治会長だけの負担とならないよう

役割分担を再度検討する。

問 校区コミセンが重要な役割を担う。条例化又は一定のルールを決めるべきでは。

副町長

校区コミセンに町から職員を配置し、地域で新たな人材の発掘や繋がりをづくり、地域の人たちが望む事業を行う必要がある。個々の自治会ではやりにくいことを校区単位での取組みとして検討していく。自発的に関わる多くの人の意見で方向性を定めてほしい。

問 他の市町村では住

民との協議会を分かりやすい言葉で住民参加を促している。アンケートも必要だが、住民参加を呼びかけ早く協議会を立ち上げた方がよい。4月から職員もコミセンに配置とあるがあと3か月しかない。協議会を発足させて4月からスタート出来るのか。9月で

も10月でもいいのではないか。機構改革に併せて自治組織計画を無理やりされるのか。

町長

自治会の設立に向けては1年程度かけて、地域に向いて説明し、理解をいただきたい。各校区コミセンには、新年度から職員を配置して活動の充実を図り、地域活動に対する支援を行う。自治会は地域が創る任意組織であるため、地域の皆さんに理解をいただく必要がある。校区や集落に向いて説明したい。人口減少や少子高齢化が進行し、災害が頻発するなど、これから地域課題が増えることが予想されるが、全てに行政が対応するのは限界がある。これからのまちづくりは、地域住民の皆さんが主体的に関わる自立した地域づくりが鍵となる。役場も縦割りなどをなくして効率性を上げ、地域活動への支援を充実させていきたい。



益田 隆一 議員

問 社会福祉協議会と連携し、空家問題の解決を図れ

答 総合的な空家対策と、予防策を図っていく

問

現在の大木町の空家バンクは充実した内容か、また、空家等対策協議会での対策の議論の状況は。

建設水道課長

現在大木町空家バンクには13件の登録があり、町ホームページに情報を公開している。今後は、福岡県空家バンク制度も活用し、中古住宅流通を活性化させ、空家の有効活用促進を目指す取組を進めていく。

本協議会は、空家対策として、出前講座による所有者等の意識向上、空家バンクによる空家等の利活用の促進、解体補助等の特定空家等に対する取組、住民等からの相談に対する適正管理指導を行っている。

空家等に関する問題は多岐にわたり、今後も建設水道課を総合窓口として、町



関係部署や弁護士、司法書士といった専門家、町内の協力不動産会社など、専門業者等と連携した体制の構築を図っていく。

問

以前から相続登記を促し、総合窓口的なコンシェルジュの配置、空家の発生を抑制する特例措置を町民に周知してもらうことを提案していた。丸2年が経過し、所有者不明化している件数及び金額は減ったか。また、特例措置を利用した町民の数は。

固定資産税の納付書が相続人不明等の理由で、届かない件数は令和元年度が8件、令和2年度も同じく8件。空家の譲渡所得の3,000万円の特別控除についての申請件数で相談等は数件あったが、合致する件数は1件であった。

税務町民課長

社会福祉協議会が行った町内の75歳以上の独居及び夫婦で住んでいる約350世帯に対し、コロナ禍における健康状態等を調査した高齢者実態把握調査をわずかな予算で行ったとのこと。この事業と合わせ、相続及び空家対策のアンケート調査を同時に取り組むことで、高齢者の相続及び空家に対する意識向上を促すことになるのでは。

空家の活用も、推進していく必要があるが空家活用に関しては、民間の力を借りる方が良い。ただ、情報共有や県の空家バンク等を活用するなど、どのように推進していくかを、整理する必要がある。空家問題は、これからますます深刻になることは間違いなく提案いただいたようにこのアンケートを活用してデータを蓄積し、総合的な空家対策を行っていくことが必要だ。空家対策は啓発などの予防や適正管理、空家の活用など総合的に取組んでいきたい。

町長

空家の活用も、推進していく必要があるが空家活用に関しては、民間の力を借りる方が良い。ただ、情報共有や県の空家バンク等を活用するなど、どのように推進していくかを、整理する必要がある。空家問題は、これからますます深刻になることは間違いなく提案いただいたようにこのアンケートを活用してデータを蓄積し、総合的な空家対策を行っていくことが必要だ。空家対策は啓発などの予防や適正管理、空家の活用など総合的に取組んでいきたい。



徳永 伸行 議員



問 豪雨対策は現状で大丈夫か

答 災害が毎年どの地域で起こっても不思議でない、気候変動に合わせた形で、様々な防災、減災対策が必要



調整地計画図

事前放流は大雨の前に堀の貯留水放流し、雨水貯留容量を確保して水路や川の

建設水道課長

大雨警報発表時、堀の水を落水して対応、結果は。

花宗川の調整地は、集中豪雨など局地的な出水により流下能力を超過する流水を、一時的に溜める2カ所の調整池が計画されており、平成29年に1号池が完成、2号池は、用地買収が完了し、令和3年度末完成を予定している。

問 県の事業である花宗川の調整地(八女市)はいつ完成するのか。

建設水道課長

溢水による浸水被害を軽減するもの。今年度から本格的に実施。防災・減災の実践的で有用な手段として各地で実施。灌漑期と豪雨、洪水が重なるため、降雨状況を見極め、事前放流を行っている。本町の水路総延長は、約2147.2km、降雨時の最大貯水量は600万立方メートル以上と推測、南畑ダムの有効貯水量が556万立方メートルで、水路が雨水を受入れ、ダムの役割を果たし、冠水被害を軽減している。

問 県の事業である山の井川堤防高上げ工事で、大木町での効果は。

建設水道課長

浸水対策重点地域緊急事業により、令和5年度の完成を目指している。今年度から福岡地区に架かる正原橋の架替え工事に着手する計画。堤防の高上げを実施することで浸水被害の軽減を図る。浸水面積及び床下浸

水等の被害は、概ね解消すると考えている。

問 ミドリガメ駆除について

企画課長

平成28年度より、3年間ミドリガメの駆除と処分の活動支援を行った。5地区で2600匹以上が駆除、処分(堆肥化)された。ヒシの復活など一定の成果はあったが、実施する地区が限定され、全町的な取組みとして拡充出来ず一旦事業を終了した。

外来生物は、生物多様性を崩壊させる大きな要因。



取り戻せ大木町の生態系

特にミドリガメはヒシやレンコンを食害するなどの直接的な被害があり、防除する以外有効な手立てがない。堀は開放水域でネットワーク化しており1地区だけ取り組んでも効果は出にくい。粘り強く防除していけば徐々に低密度化させることができ、被害を抑えることが出来るといわれている。身近な環境である堀の生態系が壊れかけていることは事実。

本町を含む有明海沿岸の水田地帯には、希少性の高い淡水魚類が集中的に生息し、最高レベルの生物多様性を有している。この地域の水生生物を絶滅させないよう、上手に共存していく必要がある。

環境省も「アカミミガメ防除の手引き」を出して基本的に殺処分ということを示しており、冷凍処分が多く選択されている。取組むにはやりづらい面もあるが、今のところ一番現実的だと思っている。



北島 好昭 議員

問 WAKKA(ワッカ)で働く
プロジェクトマネージャーの将来は

答 プロジェクトマネージャーが
事業継続や起業を見据えてほしい

問

常任委員会でクリエイティブなおきスタッフと意見を交換した際、以下の点が気になった。プロジェクトマネージャーとして採用されている職員の採用時の選考基準(資格・経験・将来の構想等)と採用時に示された到達すべき目標等は。

町長

採用基準としては、特別に必要な資格や経験などは設けず、WAKKAが担う役割を果たせる人材かどうかを判断して採用した。平成28年3月に策定の「大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、基本目標に沿って活動を展開している。また、採用後の到達すべき目標等には、それぞれの個人目標を明確にして業務の遂行を図っている。

問

プロジェクトマネージャーの雇用期間、更新の有無、更新の継続期間は。雇用期間は1年の

みとのことで、時間を要する目標の場合、先が見えず困難ではないか。

町長

プロジェクトマネージャーは、社員としての雇用ではなく、目的を達成するために一定期間雇用する形態。雇用期間については、原則1年。目的を達成して事業化するため、1年毎に更新している。ただ目標達成するまでの期間、最長3年間程度で当初のミッションを達成して欲しいと考えている。

意見

プロジェクトマネージャーの皆さんが生き生きと働ける職場になること、またWAKKAが町民の憩える場、拠点施設となることを期待している。また、プロジェクトマネージャーの交代の場合、町内で公募を。本町で生まれ育ったからこそ、町に対する夢や希望を持つ人がいると思う。強く公募を望みたい。

女性の社会参画推進を

問

女性ネットワークがおおきとの意見交換会が開催され男女共同参画をテーマとする討議を踏まえ、次の2点を問いたい。

まず、女性の社会参画を進める上で個人の努力では足りない、公的機関等に於ける委員等への登用率を、女性の社会参画を後押しする立場で考え、意図して委員改選時に5割の登用率となるよう町長の考えを聞きたい。次に、女性の社会参画を推進するため、家庭の理解と協力は欠かせず、そのための社会教育の一層の充実が求められるため、教育長の考えは。

町長

公的機関の委員等の登用率を5割達成という目標を頂いた。各審議会等状況が違うが、ご指摘に関しては、できるだけ意思を共有し、登用率を上げること努力していきたい。

教育長

女性の社会参画、自立を積極的に推進するため、地域における学級・講座等開設や意識啓発に関する機会の一層の充実を図り、女性の能力が十分に発揮できる支援をしていく。

意見

毎年12月に設けられる人権週間に合わせ、本町独自の女性週間と定めて、女性トができれば多くの女性へのアピールになると思えるので、前向きな検討を期待する。



“住みよい町へ向け”深まる議会

古賀 靖子 議員



問 予防接種の助成は、社会情勢に応じた柔軟な取組みも重要では

答 今後の社会状況に応じて、その都度判断する



問

今冬は例年と異なり、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され、インフルエンザ予防接種に対する需要が高まった。福岡県では、65歳以上の高齢者に対して接種費用の助成が行われる一方、高齢者と同様にハイルスク群とされる子どもや妊婦の接種費用は自己負担となり、ワクチン接種を希望する子育て世帯にとって経済的な負担となつていく。そこで、インフルエンザ予防接種の助成に対する本町の見解は。

健康課長

本町が独自に子どものインフルエンザ予防接種を公費で助成する場合には、制度を継続的に運用する財源、対象年齢、健康被害に対する救済制度の整備などの課題がある。本町としては、現時点では予防接種法に基づく定期接種の接種勧奨に努め、感染症の予防と蔓延防止により住民の生命と健康を守りたいと考える。

問

本町の近隣では、みやま市、柳川市、

大刀洗町が、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、インフルエンザ予防接種に対する助成を行っている。自治体によって助成の対象や回数、金額などはさまざまだが、状況の变化や社会の要請を受けて、今年度に限りという条件

健康課長

インフルエンザワクチンの供給量には限りがあり、今冬は例年以上に接種希望者が増加したことで、ワクチン不足が懸念された。このような状況を鑑み、最も重症化のリスクが高く、最優先順位の接種対象者である高齢者以外の接種費用の助成を見送る決断をした。

問

朝倉市のように、子育て支援の一環として、インフルエンザ予防

接種の助成を継続している自治体もある。子育てしやすいまち、大木町と言われ続けるためにも、継続的

町長



な制度と同時に、緊急時には柔軟な対応が必要ではないか。

子育て支援の一環としてのインフルエンザ予防接種の助成については、引き続き内部で検討しつつ、今後の社会状況等に応じてその都度判断していく。また、本町は子育てしやすいまちとして、子ども医療費の無料化をはじめ、さまざまな子育て支援策を実施しており、限られた財源の中で有効な対策を講じていく。



原田 勝 議員

問 町内公園遊具の充実が必要では

答 夢あふれるまちづくり事業を活用し遊具を設置予定

問 町内公園の遊具の充実が必要なのは。

→ とも未来課長

地域の公民館や広場から遊具が姿を消した理由は、過去に安全基準を満たしていない遊具による事故が多発し、補償問題まで発展するケースもあつたことや遊具の老朽化に伴い維持管理の限界を感じた地域が安全面から撤去を希望したことなどがある。

学校施設は社会教育普及の為に学校教育に支障のない範囲で町民に開放している。10人以上の団体は事前の申請手続きが必要だが、個人利用は、保護者の責任の下、安全面への配慮があれば特に制限はない。
本町では夢あふれるまちづくり事業を活用して石丸山公園の老朽化した遊具を撤去し、新たな遊具の設置を予定している。



遊具の充実を望む

問 コロナ禍における本町の性教育の状況と今後の見解は。

→ 学校教育課長

学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環として、生命の尊重・人格の尊重・人権の尊重などの根底を貫く人間尊重の精神に基づいて確実に指導し、性情報の氾濫など現代的な課題を

踏まえ、保護者の理解を得て必要な指導を行うなど丁寧な対応が必要。コロナ禍での臨時休業後の本町の性教育の状況は、性教育に関する時数は削減せず、主に保健体育を含めた時数を確保できた。

現時点では学習指導要領に沿った指導及び個々の児童・生徒の抱える問題に合った個別指導を行う。学校だけで性教育に関する全てを指導することは困難で、家庭における役割も重要である。

問 地域で活躍する助産師・看護師・保健師等を外部講師に迎え、児童・生徒に命の安全教育の場を設けては。

→ 教育長

小学校では、自分が生まれてきた時の親としての感動、お腹の中に生命を宿し

た時の感動などを道徳科で取り入れて子ども達の心に生命の尊さがしみるような授業を計画。中学校では1年生で保健の領域で第二次性徴・体と心の発達、性情報、性意識を、2年生は異性の友人との関わり、理想を求める心と自己を見極める心、お互い認め合う男女の欲求段階の特徴。3年生では性感染症等の予防と付き合い方、生き方、感染者や発病者との共生、人権教育の観点からのプログラムを考えている。児童生徒の実態にあつた性教育の在り方を研究し、成果を広げる取り組みを進めていく。さまざまな機会を設け性教育の充実を目指す。

